

平成 29 年 度

定 期 監 査 報 告 書

東久留米市監査委員



29 東久監発第34号
平成30年2月26日

東久留米市長 並木克巳 殿

東久留米市議会議長 野島武夫 殿

東久留米市監査委員 安藤純一

東久留米市監査委員 津田忠広

平成29年度定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果を、同条第9項の規定により別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

平成 29 年度 定期監査結果報告書

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく監査

2 監査の対象

環境安全部 防災防犯課

環境安全部 環境政策課

環境安全部 ごみ対策課

3 監査の範囲

平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）における財務に関する事務の執行状況

4 監査の期間

平成 29 年 9 月 25 日から平成 30 年 2 月 21 日まで

5 監査の主眼及び方法

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているか、また事務事業の管理運営が合理的かつ能率的に行われているかを主眼として、関係書類を調査し、担当職員より逐次説明を聴取して確認を行い実施した。

第 2 監査の結果

監査の結果、概ね適正に執行されているものと認められた。